

こうぎん News Release

平成29年5月9日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

『投資信託』 新商品の取り扱い開始について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、お客さまの様々な資産運用ニーズにお応えするために、下記の投資信託商品の取り扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

本件により、当行の投資信託は40商品となりました。今後も商品を充実し、お客さまの資産運用を応援してまいります。

記

1. 取り扱いを開始する投資信託

「インド債券ファンド（毎月分配型）」

【特徴】

- ◆ 主としてインドの債券等に投資します。
- ◆ 原則として毎月の決算時に収益分配を行います。

2. 取り扱い開始日

平成29年5月25日（木）

3. 取扱店

全店（インターネット専用支店を除く）

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

高知銀行 営業推進部

担当：岡本 TEL 088-871-1399

取り扱いを開始する投資信託商品の概要

「インド債券ファンド（毎月分配型）」

運用会社

三井住友アセットマネジメント株式会社

特色

- ◆ 主として、インドの債券等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の成長を目指します。
- ◆ 実質的な運用は、現地の債券運用に強みを持つ「コタック・マヒンドラ」グループが行います。
- ◆ 毎月決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。

ファンドのリスクについて

- ◆ 主なリスクは価格変動リスク・為替変動リスク・カントリーリスクがあります。

ファンドに係る手数料および費用等について

■ 直接ご負担いただく費用

- ◆ 購入時手数料
ご購入金額に応じて、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対し、3.24%（税抜3.0%）の率を乗じて得た額とします。
- ◆ 換金時手数料
ありません。
- ◆ 信託財産留保額
ありません。

■ 間接的にご負担いただく費用

- ◆ 信託報酬
純資産総額に年率1.72%（税抜年1.64%）程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。
- ◆ その他費用
監査費用や有価証券の売買手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が信託財産から支払われます。
※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限などを表示することはできません。

投資信託についてのご留意事項

- 投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。
- 投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。
 - ・ 手数料／ 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.24%（税込）
 - ・ 信託報酬／ 純資産額に応じて最高年率2.376%（税込）
 - ・ 信託財産留保額／ 換金時の基準価額に対して最高0.5%また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。）を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認ください。
- ファンドによっては、お取扱できない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行（登録金融機関）

登録番号 : 四国財務局長（登金）第8号

加入協会 : 日本証券業協会

